

宮古島市地域防災計画

(令和元年度修正)

宮古島市防災会議

《目 次》

第1部 総則

第1章 総 則

第1節 目 的	1
第2節 用 語	2
第3節 市の概況	3
第4節 災害の想定	6
第5節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	16
第6節 市民及び事業者等の責務等	21

第2章 基本方針

第1節 災害の想定と防災計画の基本的考え方	22
第2節 防災対策の基本方針	25
第3節 本市の特殊性等を考慮した重要事項	27
第4節 防災計画の見直しと推進	29

第2部 災害予防計画

第1章 災害予防計画（地震・津波編）

第1節 災害予防計画の基本方針等	31
第1款 災害予防計画の基本的な考え方	31
第2款 災害予防計画の推進	32
第2節 地震・津波に強いまちづくり	33
第1款 地盤・土木施設等の対策	33
第2款 都市基盤の整備	38
第3款 建築物の対策	41
第4款 危険物施設等の対策	42
第3節 地震・津波に強い人づくり	45
第1款 防災訓練計画	45
第2款 地震・津波知識の普及・啓発に関する計画	47
第3款 自主防災組織育成計画	49
第4款 消防職・団員の充実	50
第5款 企業防災の促進	50
第6款 地区防災計画の普及等	51
第4節 地震・津波災害応急対策活動の準備	52
第1款 初動体制の強化	52
第2款 活動体制の確立	53
第3款 個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実	58
第4款 災害ボランティアの活動環境の整備	62

第 5 款 要配慮者の安全確保計画	63
第 6 款 観光客・旅行者・外国人等の安全確保	66
第 5 節 津波避難体制等の整備	68
第 6 節 食料等備蓄計画	72
 第 2 章 災害予防計画（風水害等編）	
第 1 節 治山計画	73
第 1 款 治山事業	73
第 2 節 土砂災害予防計画	73
第 1 款 砂防関係事業	73
第 2 款 警戒避難体制の整備	74
第 3 節 高潮等対策計画	75
第 4 節 建築物等災害予防計画	75
第 5 節 火災予防計画	76
第 6 節 林野火災予防計画	77
第 7 節 危険物等災害予防計画	77
第 1 款 危険物災害予防計画	77
第 2 款 毒物劇物災害予防計画	78
第 8 節 上・下水道施設災害予防計画	79
第 1 款 上水道施設災害予防計画	79
第 2 款 下水道施設災害予防計画	79
第 9 節 ガス、電力施設災害予防計画	80
第 1 款 高圧ガス災害予防計画	80
第 2 款 電力施設災害予防計画	80
第 10 節 災害通信施設整備計画	80
第 1 款 通信施設災害予防計画	80
第 2 款 通信・放送設備の優先利用等	81
第 11 節 不発弾等災害予防計画	81
第 12 節 火薬類災害予防計画	82
第 13 節 文化財災害予防計画	83
第 14 節 農業災害予防計画	83
第 15 節 食料等供給計画	84
第 16 節 気象観測体制の整備計画	84
第 17 節 水防、消防及び救助施設等整備計画	85
第 18 節 避難誘導等計画	85
第 19 節 交通確保・緊急輸送計画	87
第 20 節 要配慮者安全確保体制整備計画	87
第 21 節 台風・大雨等の防災知識普及計画	87
第 22 節 防災訓練計画	89

第 23 節	自主防災組織育成計画	90
第 24 節	災害ボランティア計画	90
第 25 節	道路・航空機事故灾害予防計画	90
第 26 節	海上災害予防計画	91

第 3 部 災害応急対策計画

第 1 章 災害応急対策計画（地震・津波編）

第 1 節	組織計画	93
第 2 節	地震情報・津波警報等の伝達計画	99

第 2 章 災害応急対策計画（風水害等編）

第 1 節	組織計画	106
第 2 節	気象警報等の伝達計画	112

第 3 章 災害応急対策計画（共通編）

第 1 節	災害通信計画	118
第 2 節	災害状況等の収集・伝達計画	119
第 3 節	災害広報計画	122
第 4 節	自衛隊災害派遣要請計画	123
第 5 節	広域応援要請計画	126
第 6 節	避難計画	128
	第 1 款 避難の原則	128
	第 2 款 津波避難計画	134
	第 3 款 風水害避難計画	135
	第 4 款 広域一時滞在	139
第 7 節	観光客等対策計画	141
第 8 節	要配慮者対策計画	142
第 9 節	水防計画	143
第 10 節	消防計画	144
第 11 節	救出計画	144
第 12 節	医療救護計画	145
第 13 節	交通輸送計画	149
第 14 節	治安警備計画	155
第 15 節	災害救助法適用計画	156
第 16 節	給水計画	158
第 17 節	食料供給計画	158
第 18 節	生活必需品供給計画	159
第 19 節	感染症対策、し尿の処理、食品衛生監視及び動物の保護収容計画	161
第 20 節	行方不明者の捜索、遺体処理及び埋葬計画	163

第 21 節	障害物の除去・災害廃棄物処理計画	164
第 22 節	住宅応急対策計画	165
第 23 節	二次災害の防止計画	167
第 24 節	教育対策計画	168
第 25 節	危険物等災害応急対策計画	171
第 26 節	海上災害応急対策計画	173
第 27 節	在港船舶対策計画	178
第 28 節	労務供給計画	179
第 29 節	民間団体の活用計画	181
第 30 節	ボランティア受入計画	182
第 31 節	公共土木施設応急対策計画	183
第 32 節	航空機事故災害応急対策計画	185
第 1 款	空港及び周辺区域での事故	185
第 2 款	空港及び周辺区域以外での事故	186
第 33 節	ライフライン等施設応急対策計画	187
第 1 款	電力施設応急対策	187
第 2 款	液化石油ガス施設応急対策	187
第 3 款	上水道施設応急対策	187
第 4 款	下水道施設応急対策	188
第 5 款	電気通信設備応急対策	188
第 34 節	交通機関応急対策計画	188
第 35 節	農林水産物応急対策計画	188
第 36 節	道路事故災害応急対策計画	190
第 37 節	林野火災対策計画	191

第 4 部 災害復旧・復興計画

第 1 章 災害復旧・復興計画

第 1 節	公共施設災害復旧計画	193
第 2 節	被災者生活への支援計画	194
第 3 節	中小企業者等への支援計画	198
第 4 節	復興の基本方針等	199

第 5 部 南海トラフ地震防災対策推進計画

第 1 章 南海トラフ地震防災対策推進計画

第 1 節	総則	201
第 1 款	推進計画の目的	201
第 2 款	地震防災対策推進地域	201
第 3 款	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	202
第 2 節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	202

第3節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助	202
第1款	津波防護施設の整備等	202
第2款	津波に関する情報の伝達等	203
第3款	避難指示等の発令基準	203
第4款	津波避難計画等の整備	203
第5款	消防機関等の活動	203
第6款	水道、電気、ガス、通信、放送関係	203
第7款	交通	203
第8款	市が自ら管理等を行う施設等に関する対策	204
第9款	救助	204
第4節	南海トラフ地震防災対策計画の促進	204
第5節	防災訓練	204
第6節	関係者との連携協力の確保	205
第7節	防災教育及び広報	205
第8節	「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応	205
第1款	「南海トラフ地震に関連する情報」について	205
第2款	南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置	208
第3款	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置	208
第4款	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置	211

参考資料

【災害危険箇所・防災施設等】

資料1-1	重要水防区域内・外の危険予想区域の現況	213
資料1-2	土砂災害危険箇所の現況	213
資料1-3	山地荒廃の現況（山地災害危険地区一覧）	214
資料1-4	県管理道路（指定区間外国道）危険区域	214
資料1-5	海岸保全区域一覧	215
資料2-1	指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所一覧	217
資料2-2	市内医療機関一覧	222
資料2-3	応急給水用車両・資機材の種別及びタンク容量等	223
資料2-4	遺体の収容所及び一時安置所一覧表	224
資料2-5	市内文化財一覧表	225
資料2-6	津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設一覧	228

【災害応急活動体制等】

資料3-1	宮古島市災害対策本部組織図	229
資料3-2	宮古島市災害対策本部等（警戒本部）の所掌事務及び組織機構	230

資料 3-3	配備体制・担当	241
資料 3-4	風水害時の警戒準備体制	246
資料 3-5	風水害時の災害警戒対策要員	248
資料 3-6	気象警報等の伝達系統図	250
資料 3-7	火災警報等の伝達系統図	250
資料 3-8	地方海上警報等の伝達系統図	250
資料 3-9	土砂災害警戒情報の伝達系統図	251
資料 3-10	異常現象発見者の通報系統図	251
資料 3-11	災害情報連絡系統図	252
資料 3-12	防災関係機関の収集情報・連絡系統	254
資料 3-13	林野火災時の通報連絡系統図	255
資料 3-14	危険物等災害の通報連絡系統図	255
資料 3-15	海上災害時の通報系統図	256
資料 3-16	空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図	257
資料 3-17	災害用特設電話	259
資料 3-18	県内防災関係機関一覧表	260
資料 3-19	自衛隊の災害派遣要請系統図	265
資料 3-20	自衛隊災害派遣命令者の所在地等一覧	266
資料 3-21	ヘリポートの準備要領	267
資料 3-22	避難勧告・指示者、警戒区域の設定者、及び避難勧告等の伝達ルート	269
資料 3-23	救急医療における災害発生の連絡系統図	270
資料 3-24	緊急輸送道路一覧	272
資料 3-25	災害救助法による救助の程度・方法及び期間並びに実費弁償の基準	274
資料 3-26	被災者生活再建支援制度について	278
資料 3-27	不発弾処理業務の流れ	280
【条例・基準・応援協定等】		
資料 4-1	宮古島市防災会議条例	281
資料 4-2	宮古島市防災会議委員名簿	283
資料 4-3	宮古島市防災会議運営要綱	284
資料 4-4	宮古島市災害対策本部条例	286
資料 5-1	気象庁震度階級関連解説表	287
資料 5-2	特別警報・警報・注意報発表基準	291
資料 6-1	九州・山口9県災害時応援協定等	292
資料 6-2	災害時における協定一覧	297
【様式等】		
資料 7-1	災害対策配備要員名簿（様式）	298
資料 7-2	災害対策配備要員報告書（様式）	300
資料 7-3	災害概況調査票（様式）	301
資料 7-4	災害調査票（様式）	302

資料 7-5 災害報告様式及び記載方法（様式）	303
資料 7-6 自衛隊災害派遣要請依頼書（様式）	322
資料 7-7 避難勧告等発令情報（様式）	324
資料 7-8 避難者一覧表・避難者名簿（様式）	325
資料 7-9 車両通行止・緊急通行車両標章及び証明書（様式）	329
資料 7-10 食糧品等受払簿（様式）	331
資料 7-11 生活必需品等の供給状況（様式）	332
資料 7-12 行方不明者届出票、捜索者名簿（様式）	333
資料 7-13 遺体調査等（様式）	335
資料 7-14 公用令書、公用変更令書及び公用取消令書（様式）	338
資料 7-15 ボランティア登録名簿（様式）	341
資料 7-16 罹災証明願書等（様式）	342
資料 7-17 義援金等受領書（様式）	347
資料 7-18 避難行動要支援者名簿（様式）	348
資料 7-19 被災者台帳（様式）	349

